



特定非営利活動法人 地域生活サポートセンターじゅぽ 通信

ぬぷぼん

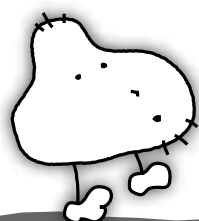
特定非営利活動法人 地域生活サポートセンターじゅぽ 通信 「ぬぷぼん」 第5号

2006年2月



春デスネ、
才勉強シマセウ。

今号の内容は…



ヘルパー日記

いよいよ始まる「障害者自立支援法」
研修報告

2006.2 第5号

いよいよはじまる 「障害者自立支援法」

「これじゃあまるで自立阻害法だ!」などと言われながらも自立支援法がいよいよ始まります。行政からの説明も始まっていますが、あらためてその内容をホームヘルプに関する部分を中心に。

■今後のスケジュール

事項	2005年12月 (予算)	2006年4月 (一部施行)	2006年10月 (完全施行)
障害程度区分 (支給決定)			新しい区分認定作業 (9月までは暫定的に今の ままの支給決定)
利用者負担	利用者への 周知説明	手続きの実施 (2~3月)	新しい認定によるサービ ス利用の開始→
地域生活支援事業 (移動介護など)		ガイドライン(実施要 綱)を策定	新しい要綱での実施→

ここで確認していただきたいのは、新しい支給決定は10月から、移動支援の形態が変わるのも10月から。4~9月は今の支給決定のままです。でも“負担はそれに先んじて4月から始まる!”ということです。何とも不思議ですが…。

■利用者負担について

気になる負担ですが、基本的に1割負担です。ただし世帯の所得に応じて月額上限が4区分に設定されます。上限に達するまでは1割負担で、それ以降は負担なしで利用できます。

①生活保護	生活保護世帯に属する者	0円
②低所得1	市町村民税非課税世帯に属する者であって、支給決定に係る障害者又は障害児の保護者の収入が80万円(障害者基礎年金2級相当)以下の者	15,000円
③低所得2	市町村民税非課税世帯に属する者 →障害者を含む3人世帯で障害者基礎年金1級を受給している場合、 概ね300万円以下の収入に相当。	24,600円
④一般	市町村民税課税世帯に属する者	37,200円

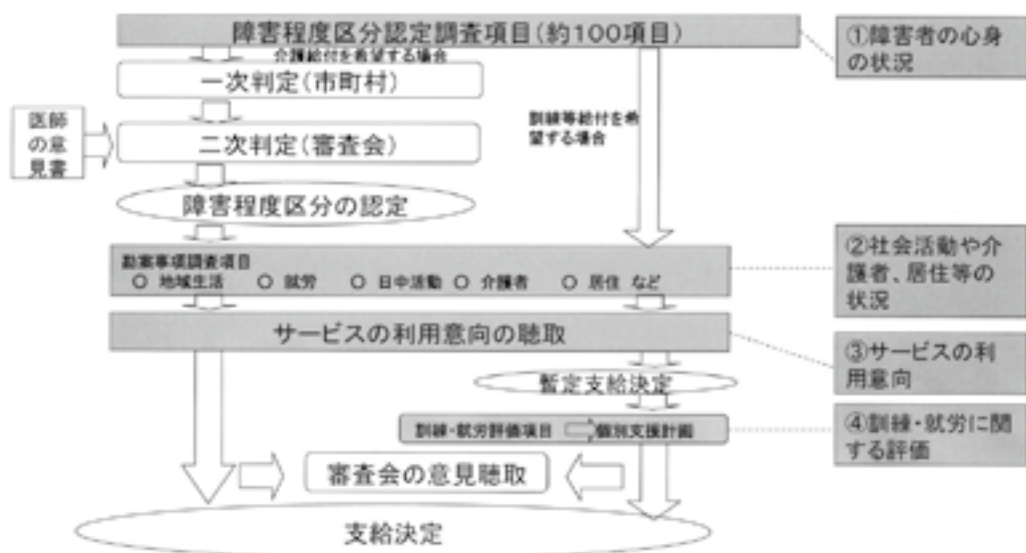
自己負担額の申請が行政によっては始まっています。いろいろな情報が錯綜していますが、利用状況や世帯の状況によって申請の方法は変わります、しっかり確認して下さい。家族の収入や資産など「そこまで書かなアカンの!?!」とよく言われますが、減免を申請しない(市民税を支払っていて①一般に属する)場合は書く必要はありません! 不明なことは行政の担当者にどんどん問い合わせましょう。

※参考のため、現在支払われている支援費の額を例示しておきます。この額の1割を負担することになります。(制度改正後の額はまだ国から提示されておらず。変更となる可能性があります。)

	身体介護 ・移動介護(身体介護を伴う)			家事援助 ・移動介護(身体介護を伴わない)			日常生活支援	
	30分	1時間	5時間	30分	1時間	5時間	2時間	5時間
日中 (8:00-18:00)	2,340	4,080	11,850	810	1,550	8,170	3,370	8,870
早朝・夜間 (6:00-8:00, 18:00-22:00)	2,930	5,110	14,820	1,020	1,950	10,220	4,220	11,090
深夜 (22:00-6:00)	3,510	6,130	17,780	1,220	2,340	12,260	5,050	13,300

■ 区分認定・支給決定について

これまで、自分がどれだけのサービスを利用できるかは、行政の窓口で担当職員さんと話し合いで（障害の種類などにより制限はありましたが）決めてこられたと思います。この方法では担当者によって差が出ること、また市町村によっても支給決定に大きな差があることなどを理由に、支援法では全国統一の調査項目によって機械による一次判定がなされます。この調査をおこなう調査員は市、または市が委託したものとなります。大津市では、より利用者に身近な存在であるとしてホームヘルプ事業所（研修を受けているなどの要件を満たせば）に委託する考えもあるそうです。



その後、審査会にて二次判定がおこなわれ障害程度区分認定がなされます。審査員は障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者を市が任命することになっています。大津市では当事者もしくは関係団体からも委員を任命するようです。

■ 地域生活支援事業について

移動支援・デイサービス・日常生活用具給付・手話通訳派遣などは「地域生活支援事業」という市町村事業になります。サービスの中身やお金を使い方は市町村それぞれに決められるということです。じゅぷでは「よかとも」と協力し、特に移動支援について事業のあり方を市に提案しています。必要に応じたサービス提供料が確保されるよう提案すると共に、施設入所者などのように必要にもかかわらずこれまで支給決定がされなかった人も利用できるように提案しています。

「市町村支援事業」は実施が10月であり、市では内容について検討中とのことです。提案の余地があります。皆様からも要望を伝え、行政と協力しより良い制度を作っていきましょう。

ヘルプ協

「ヘルプ事業所大津協議会」という集まりを始めました。大津市内で支援費のホームヘルプを行う事業所の集まりで、約30カ所の事業所が会員になっています。

◆ 事業の目的

利用者にとってわかりやすく利用しやすい支援システムの構築

- ① ヘルプ事業所間の連携によるサービスの向上
- ② 利用者ニーズに応じたサービスの創造
- ③ 支援サービスに携わる全事業所の知識・技術の底上げ

◆ 具体的な内容

- ① 毎月1回の定例会議の開催
 - ・ 各事業所のサービス提供状況についての意見交換
 - ・ 一定のテーマを設定しての協議
- ② 学習会及び研修会

まだまだこれからですが、より良い会にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

自立支援法以外にも問題が!

自立支援法の行く末が心配ですが、実はそのカゲに隠れてもう1つ大きな問題があります。これまで事業所の車やヘルパーの車で外出することについて、以前から白タク行為ではないかという話がありましたが、これまでは高齢の方や障害のある方については状況的にやむをえないとして認められてきました。しかし国土交通省があらためてその状況は認めないとし、事業所に対し運送事業の許可を受けるよう求めてきています。つまり、人を有償で運送するのであれば、それなりの整備をなささいということです。さもなくば06年4月以降は、取り締まられます。

よってこれまでの活動を続けるため、じゅぷも近畿陸運局より旅客自動車運送事業の許可を得なければなりません。その許可には3種類あります。

福祉輸送関連法比較表(簡易版)

※自治体が主宰する運営協議会の設置が必要

	①4条	(+80条)	②43条	(+80条)	③80条(協議会)
対象者	一定の移動困難者		一定の移動困難者 名簿などにより把握している会員に限定		一定の移動困難者 (会員に限定)
利用目的	何でも可		ケアプランに基づく公共機関への輸送のみ(介護保険・支援費対象のみ)		運営協議会の定めによる
区域	府県単位 利用料が高くなってしまう		府県単位		市町単位 または府県単位
料金	運輸局の定めによる (いわゆるタクシー料金)		自由に設定可 利用料の1割負担を持って料金とすることも可		タクシー運賃の概ね1/2以下
車両	緑ナンバー セダンでも可	自家用車で可 ヘルパー持込可	緑ナンバー セダンでも可	自家用車で可 ヘルパー持込可	福祉車輛に限る
運転者	2種免許必要(常勤)	1種免許で可	2種免許必要(常勤)	1種免許で可	基本2種免許(1種免許でも可)

それぞれに良し悪しはあります。この中でじゅぷとしては③を選びたかったのですが、残念ながら県内では栗東市・湖北圏域のみでしか運営協議会が設置されておらず、大津・湖南地域で活動するには、やむなく①か②を選ぶ必要があります。当面②を選択することとしました。

しかし、②ではケアプランのみの輸送しかおこなうことができませんので、制度外の方の輸送はできなくなります。それでは困るので③についても許可を得ることができるよう、大津・湖南圏域の各市でも運営協議会が設置されるよう求め続けていきます。

現在、車輛購入の準備を進め、二種免許取得のため教習所に通い、申請書を整え…と、正直なところ大変な苦勞をしています。しかし、現在申請中ではありますが、場合によっては期限である06年4月に間に合わない可能性もあります。その場合には一時的に利用されているみなさまにご迷惑をおかけする可能性もありますが、最善の努力をしておりますのでどうかご了承下さい。

ヘルパー 日記 vol. 3

1 がつ 5 にち てんきくもり
とまとき雪

担当

衣笠 友子 さん

タイトル

「事務所でのんびりしようと

思ってたのに書けっ…」



こんにちは、今回ヘルパー日記を書かせていただきます衣笠です。ヘルパーといってもよかともに参加して一緒に遊びにいたり、たまに個別のガイヘルに入ったりするぐらいですが、同じ大学の友達がたくさん登録して活動していたり、瀬田で暇を持てあましていたりで、事務所周りをちょろちょろしています(^口^)/

年末年始もよかともに銭湯や映画に行きました!ヘルパーを始めたばかりのころは、どういう話をしたらええんかなあ?というところで援助したらええんかなあ?と、うろうろしてましたが、最近はほんとに友達と遊びに行く感覚になってしまって、わいわい楽しくやっている一方、障害を忘れて、「しまった!」というシーンも…

(あ、そんな危ないことはないですよー)

ひとことにヘルプといっても、いろんな形がありますよね。事業所の方針みたいなものもあるし、ヘルパーを利用する方の性格や考え方もあるし、ヘルパー自身の性格や考え方もあるし…。まだまだいろんな経験をして、いろんな人の話を聞いて視野を広げ、相手にとってよりよいヘルプを自分らしく模索していきたいな～と思っています。

一緒にいて楽しい相手もいるし、すぐに頼れる事務所の方もいるし、いろいろ話し合えるヘルパー仲間もいるし…環境はとっても恵まれてるので、ぼちぼちやっていきます(^__*)またどこかで会う機会があれば、よろしくお願いします!

■ 介助者募集中! ■

仕事内容: 障害のある人の地域生活のサポート(家事援助、身体介護、移動介護など)

勤務地: 大津市南部を中心に、大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市など

勤務体制: 月1回・30分からでも可(土日のみも可)
夕方の依頼が多いですが、朝、昼、深夜もあります

待遇: それぞれの内容に応じて相応の報酬があります
基本: 1,200円/時 + 交通費300円 (早朝・夜間は割増)

ヘルパー資格お持ちの方歓迎! じゅぷでヘルパー研修を受講して頂くことも可能ですので、資格をお持ちでない方も相談応じます。随時募集しておりますので興味のある方はご連絡下さい!

研修報告

「たこの木クラブ」など(多摩市)

2005.11.26(土)～27(日)

「たこの木クラブ」(東京都多摩市)そんな変わった名前の事業所にお邪魔しました。(じゅぷもそうですが…)

担当して下さった岩橋さんとの出逢いは8月の共同連大会でした。私も参加させていただいた分科会で、岩橋さんが質問をされた内容が印象に残り「ドコの方かな…?」と気になっていたところ、終わりがけに通信を置いて帰って下さったのです。通信を読むと特に知的障害のある方の自立支援をおこなってられる団体ようで、1人暮らしを始められた方の奮闘記も載っていました。ちょうど大津でも1人暮らしを始めようかという方がおられたため、しばらくはメールで相談などしてお世話になっていました。そして11月、じゅぷとして今後の行く末を考える中で研修先の1つとしてお願いすることとなったのです。

訪れてみて印象的だったのは、知的障害のある人の支援をする時に“誰にもその人の本当の思いはわかり得ない”ということを大事にされていることです。

知的障害のある方と関わる時、その方の意志を確認するのは非常に困難場合があります。そのことを念頭に置き、常に自分たちの関わり方がそれで良いのか振り返ることは大切なことです。しかし、それだけでなく、実際にその方に対し、意志決定を保障する仕組みを持つことが必要です。私たちは悪く言えば“抱え込み”をしてしまう可能性がありますから。

たこの木さんが直接的な事業を行わず、働く場、ホームヘルプ、それぞれを株分けされていた理由はそこにあるのかな…と感じました(違うかもしれませんが)。いろんな立場の人が関わることで、違った角度からその人に接することで、できるだけ本当の思いを知ろうとしているのかと。このことは自分たちの活動にも、思いだけでなく何か仕組みとして取り入

れたいなと感じています。

また、生協の活動から生まれたという「ゆずり葉」さんや「ワーカーズコレクティブ風」さんなどは地域性の違いとはいえ、その積極さや柔軟さが新鮮でやられちゃいました。

あと余談ですが、個人的にはお会いした女性がみなお上品でステキだったこと、男性はみな個性的でステキだったことが印象的でした♪タマちゃんには会えませんでしたでしたが充実した2日間をありがとうございました。

(染井)

内部研修「みなさん、ドーナツは嫌いですか?」

2005.10.23(日)

昨年(2004)の10月23日(日)「じゅぷ」の登録ヘルパーを対象に研修会を開催しました。このような研修を開催するのは一昨年に続き2回目になります。

秋のイベントシーズンの忙しい中にも関わらず、スタッフを除き12名の参加をいただきました。研修内容はまず参加者全員、2人1組になり他己紹介をしました。みなさん様々なエピソードをお持ちであり、またプロ野球の日本シリーズで阪神タイガースが劣勢の時期であったため、そのような話で会場は一気になごやかなムードになりました。その後、がんばカンパニーの本郷氏を囲みまして、本郷氏の幼少時代の話や、ヘルパー制度ができる前の苦労話、またヘルパーとどのように接しているのか等、様々なお話をお聞きすることができました。参加者の中には経験の浅い方もいらして、今後のヘルパー活動に役立つことも多かったのではないかと思います。

休憩をはさみ、交流会に移りました。日ごろ、「じゅぷ」ではヘルパーどうしの横のつながり、またじゅぷの事務所スタッフとのつながりを持っていただきたく考えています。登録ヘルパーのみなさんと事務所スタッフとなかなか顔を合わす機会が少なく、ヘルパーさんが普

段どのような気持ちで仕事に取り組んでいるのかなど、いろんな話をお聞きしようかと考えていました。様々な話を聞いたのはなかなか楽しくみなさんもいい経験になったのではないのでしょうか。話が進み交流会の後半ではじゅぷの事業所としての苦労話などを聞いていただくような形になってしまい、目論見をはずしてしまった部分もありましたが結果として、「じゅぷ」のこともたくさん知っていただき、良かったのかなとも思っております。

交流会を含め4時間、参加されたみなさん、本当にお疲れ様でした。今後もこのようなヘルパー対象の研修会、勉強会をしていきたいと考えています。また「こんな研修・勉強会がしたい、やってほしい」などありましたら、どんな内容でも結構ですのでご相談ください。積極的に開催していきたいと考えています。今

回参加された方もそうでない方も機会があれば参加をお待ちしております。余談ですが、お茶菓子としてドーナツやサンドウィッチをたくさん用意したのですが、余ってしまったのでみなさんで分けて持って帰りました。（阿部）



『イケイケ、パニックー』

自閉症の子育てマンガ&エッセイ
高阪正枝／著（クリエイツかもがわ）

本の紹介

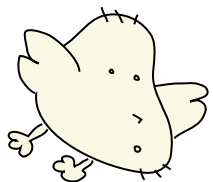
自閉症の子ども・薫くんを育てる母親が書いた自閉症のマンガ&エッセイ。人見知りではなく場所見知りで慣れない場所でパニックを起こす、お母さんの怒り声でパニックを起こす、パニックー薫と親の成長期。薫くんの育ちの歴史はお母さんの自己変革の歴史!!まさに自閉症の薫くん。自閉症の子どもと関わったことのある人なら「あるある!!こういうこと!!」て思いながら読んでしまいます。

そしてお母さんの子育ては勉強になります。なるほどこういう考え方で関わっていけばいいのかと思う点も多数あり。薫くん親子は天津市在住。聞き覚えのある言葉もちらほらでできます。（きたとも）

今回の書評はじゅぷ図書（編集後記参照）からこの本を借りられた登録ヘルパー、北川さんに書いて頂きました。

書店でタイトルに惹かれ手にしたのですが、偶然にも近隣の方のように驚きました。どこかでお会いしているかも…もしかしてこの通信を読まれているかも…なんて想像するとなんだか不思議ですね。（染井）





ー臨時総会の報告ー

日時:2005年12月27日(火) 19:00～
場所:がんばカンパニー

出席:10人
委任状出席:10人 計20人(正会員総数26人)
定款に定める定足数(3分の1)を充たし、
総会は有効に成立しました。

会員募集しています

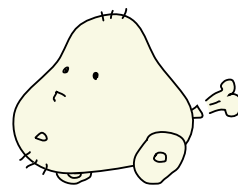
会員の皆様には年数回の通信を発送させていただきます。(正会員の方には総会において議決権が与えられます)

- ・正会員(個人) 5,000円/年
 - ・正会員(団体) 10,000円/年
 - ・賛助会員 1,000円/年
(一口から何口でも可)
- 郵便振替 00940-3-189990

先日開催致しました臨時総会において、運営委員の選任について事務局より提案しました。原案通り可決し、谷井敏治が新たに運営委員となりました。

(事務局提案)

43条許可申請(4p参照)をするにあたり専従の役員が必要です。とはいえ、現在の運営委員が専従となることは現実的に困難なため、逆に専従の者が運営委員になることを提案しました。事務局としては事務員である谷井敏治が適任と考え提案しました。



編集後記

- ◆ 表紙の話→最近、自立支援法の情報を集め、2種免許を取得するため教習所に通い、ケアマネ研修を受け…と、制度が変わるため必要に迫られ勉強しています。時には必死に裏技や抜け道(合法的な範囲でね)を考えたり…そんなことをしなければならないのが悲しいです。自主的な勉強は楽しいんですけどね。(竹久夢二さんの作品を拝借)
- ◆ 「映画会」→先日、学生さんからの提案で、事務所で映画会を開催しました。夢創舎さんから借りたプロジェクターで事務所の壁に映し出すと、そこはまるで映画館!…とまではいきませんが大画面の迫力はなかなかのモノです。今回はお試し企画だったのですが、次回はもっと多くの方に声をかけようと思っています。評判しだいで定例化するかも。
- ◆ 「じゅぷ図書」→事務所にはわずかですが貸し出しできる本があります。以前2号で紹介した『こんな夜更けにバナナかよ』や、今号の4頁で紹介した『いけいけパニックー』ももちろん。どうぞ覗いて下さい。ご要望にもお応えできるかもしれません。
- ◆ 今の政権は「ヤルといたらとにかくヤルんだ!」というカンジで何でも思い通り?みんなが選んだ人たちだからと言ってしまえばそれまでですが。う～んミンシュシユギってナンだ?ついでにジリツシエンでナンだ?いろんなことがよく分からなくなってきた…。そんな時はとりあえず目の前のことを。
- ◆ さてさて、節分を過ぎましたがまだまだ寒いです。みなさま体調や車の運転などどうぞお気を付け下さい。それではまた次号でお会いしましょう。(染井)